

四街道市教育振興基本計画策定委員会会議録

日 時 平成24年5月21日(月) 午後3時～午後5時

場 所 青少年育成センター2階会議室

出席委員	会	長	坂東 侖司
	副	長	金子 篤正
	委	員	臼田 たか
	委	員	勝又美代志
	委	員	寺尾 哉
	委	員	諸根 範代
	委	員	原名由里子
	委	員	山崎 英企
	委	員	江崎 俊夫
	委	員	古川 美之
	委	員	宮原 隆史
	委	員	永澤 秀幸
	委	員	新倉 節夫

出席職員	教 育 部 長	實川 佳延
	教育部次長(政策調整担当)	櫻井 克己
	教 育 総 務 課 長	佐久間和重
	学 務 課 長	長谷 勇
	指 導 課 長	渡辺 義之
	社 会 教 育 課 長	久留戸邦彦
	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	加藤 忠典
	四 街 道 公 民 館 長	竹内 俊也
	図 書 館 長	吉橋 敦雄
	青少年育成センター所長	三上 勝
	教 育 総 務 課 主 査	伊藤 智剛
	教 育 総 務 課 主 査 補	小川 貴幸

傍聴人 2 名(男性 名 女性 2 名)

1. 開 会

○教育総務課長 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第5回四街道市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。お手元の会議次第に沿って進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、3月をもって退職された高橋校長先生の後任の委員を紹介させていただきます。四街道西中の校長先生でございます勝又美代志さんです。

○勝又委員 よろしくよろしくお願いいたします。

○教育総務課長 どうぞよろしくお願いいたします。

次に、4月に組織の改正がございまして、学校教育課が学務課と指導課の2課に分かれました。それに伴いまして、学校教育課長から指導課長になられました渡邊義幸参事が異動しておりますので紹介いたします。

○指導課長 よろしくお願ひします。

○教育総務課長 また、人事異動による転出入が若干ございましたので、転入した職員のみご紹介させていただきます。

初めに、教育部参事学務課長の長谷勇でございます。

○学務課長 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 続きまして、四街道公民館長の竹内俊也でございます。

○四街道公民館長 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 続きまして、図書館長の吉橋敦雄でございます。

○図書館長 よろしくお願ひいたします

○教育総務課長 最後になりますが、私、教育総務課長の佐久間和重と申します。よろしくお願いいたします。

1. 会長挨拶

○教育総務課長 次に、坂東会長よりごあいさつをお願いします。

○坂東会長 こんにちは。お暑いところご苦労さまでございます。きょう、この会議も5回目ということでございまして、残すところ1回ということになりましたので、きょうあたりから非常に具体的なもののご提案があると思います。まさに四街道として実行していく、あるいは待ったなしの

教育問題の解決に取り組まなければならないものを含めてご提案がここでなされてくるものというふうに思います。きょうは金環日食がありましたが、子どもたちの本物の体験、本物の感動というようなものを具体的にできることが大切なことだというふうに感じているところです。よく大学で学生に話したことは、「聞いたことは忘れるよ、見たことは覚える。やってみる、してみたことは理解できる」という話をよくするのですけれども、だから君たち、やることはわかるよねという話をしてきたのですが、それがそっくり地域の子どもたちにも当てはまることなのだと思いますが。

きょうの会議のことでございますけれども、もう既に4回審議が終わりました。四街道が目指すべき10年後の一つの姿では皆さん方だいたい共通理解されている、このように理解しています。今具体的に示されているのは、基本理念であったり目指す姿です。今回、第3章以降で話し合われるのが、四街道市が目指す姿に基づいて、どういう実行力のある計画が立てられていくかということが、きょうからのメインテーマになっております。きょうは後段のほうの資料がメインでありますけれども、第3章の段階におきましては、各委員のご専門性を生かして討議をしていただきたいと思っております。また、関係各課長さんも見えているので、自分のご意見、専門的な立場でのご意見をご開陳いただきまして、内容的なものを深め高めていきたいと思っております。時間が限られていますけれども、よろしくお願ひします。

○教育総務課長 どうもありがとうございました。

それでは、会議の進行につきましては、設置要綱第5条第1項に会長が議長となる旨の規定がございますので、坂東会長にお願いしたいと思ひます。それでは、会長、よろしくお願ひいたします。

○坂東会長 それでは、例によって前段で確認事項がございますので、審議に当たって何点か確認させていただきたいと思ひます。

まず、1点目は、会議の成立に関することで、きょうの出席者、何人ですか。

○教育総務課長 13名でございます。

○坂東会長 13名。全員ご出席ということで、委員会は成立します。よろしくお願ひいたします。

それから、2点目は、会議の公開、非公開のほうになりますけれども、内容的には従来非公開にできていないわけがございますけれども、今回につきましては、皆さん資料等お読みいただきましていかがしたらよろしいでしょうか。特に問題がなければ従来と同じように公開という形をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○坂東会長 では、公開ということで、よろしくお願ひいたします。

それから、3つ目につきましては、議事録の公開ということが求められています。それに伴いまして、会議の中での各委員のご発言が記載されることになっていきますので、これにつきましてもご了解等お願ひしたいと思ひますが、よろしいですか。

(異議なし)

○坂東会長 それでは、そういうことでお願いいたします。傍聴人の方はいらっしゃいますか。

○教育総務課長 2名いらっしゃいますので、ご案内させていただきます。

○坂東会長 議事録の署名人でございますけれども、議長が指名するということになっておりますので、今回は原名委員さんをお願いいたしたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

ここで一応会議がスタートできる体制が整いましたので、それでは会議次第の内容に沿いまして進めさせていただきます。

まず、1点目、審議経過と会長、副会長協議を踏まえてということで、ここで会長、副会長の協議という言葉が出てまいっておりますが、前回の委員会の中でそういう手続をとってはいかがかというご提案いただきまして、皆さんにお諮りしまして、一応この会議の事前に教育委員会と協議をしたということでございます。そういうことで今回示されたものは協議を踏まえたものであるわけですが、一応前回までの確認を含めまして、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。では、事務局。

2. 今年度の会議日程について

○教育総務課主査 会議次第3番目、今年度の会議日程について説明をさせていただきます。

本日お配りしました資料2をご覧ください。日程の変更のお願いですが、当初の予定では、6回目が8月、7回目が12月、2段目、括弧の部分でございますけれども、それを6回目を7月、7回目を10月に変更させていただけないでしょうか。当初7回目、12月の会議は、パブリックコメントを実施した結果等の報告を予定しておりましたが、この分を本委員会から教育長に計画案を提出する前に変更し、計画書案作成の協議を増やしたいという考えによるものでございます。次回の7月までに、この後説明させていただく資料1について、本日の協議を踏まえて、また会長、副会長との協議を重ね、さらに内容を高めて7月の会議に案をお示しさせていただき、その後、10月までに微調整する、このような日程の変更をお願いいたします。全体の日程としましては、10月の策定委員会の意見を受けて、さらに微調整をした後に会長、副会長から日を改めまして教育長に計画書案を提出していただきます。その案を受けて教育委員会において検討し、教育委員会の計画書案として市民意見聴取、パブリックコメントを実施いたします。その後、パブリックコメントによる意見について調整した上で計画書が作成されます。委員の皆様には来年の2月以降に郵送により報告させていただく予定です。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。日程の変更については、以上でございます。

○坂東会長 この件につきまして何かご質問等ありましたら。ご意見等も。

(発言する者なし)

○坂東会長 ございませんでしたら、この日程をご了解いただきたいというふうに思います。

日程の件については以上でございます。

4. 前回会議の指摘事項、会長、副会長協議内容について

○坂東会長 続いて、お願いいたします。

○**教育総務課主査** 続きまして、前回の会議指摘事項、会長、副会長の協議内容についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。今回初めて計画書全体の素案をお示しいたしました。その内容については、この後の議事計画案についてで説明いたします。ここでは2月の会議での委員の皆さんからの意見と4月と5月に各1回、会長、副会長との協議を受けて修正させていただいたことについて説明いたします。

最初に、資料1、四街道市教育振興基本計画案の16ページをごらんください。前回の会議で「大切です」という表現について、ないほうがよいという意見を頂戴し削除いたしました。それに伴い全体の表現を調整しております。

次に、2番目の説明書きの部分は、自分のためにも社会のためにもよい行いを進んで行おうとする心と自分の体を思いのままに動かすことができる体力のある体の育成を根本とする子育てを推進するに修正いたしました。

また、5番目は、家族を愛し郷土や国を誇りに思う心の育成に修正し、説明部分を教育によって家族を愛する心と郷土や国を誇りに思う心を醸成することで、世界の平和と反映に貢献する人を育成するに修正しました。

続きまして、19ページをお開きください。基本目標ですが、1番目と2番目の順番を入れかえました。豊かな感性を育み強い心で正義を尊びたくましい子どもを育てます。これを1番目に持ってまいりました。そして、この表現について、豊かな感性を持ちという、持ちというところが、豊かな感性を育みと修正させていただきました。

会長、副会長の協議において意見や助言をいただいて最終的に事務局が判断し、このようにさせていただきました。ご意見があろうかと思えますけれども、これまでの協議の結果として受けとめていただけたらと存じます。毎回限られた時間の中での十分な協議ができず申しわけありませんが、本日はこの先の主な取組みについて活発な協議をいただきたいので、手短な説明となりましたが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

なお、会長、副会長には全体を通していろいろとご意見を頂戴しております。内容につきましては、議事の中の計画案についての説明の中でご報告いたします。

以上でございます。

○**坂東会長** ありがとうございます。

主に16、17ページは今まで時間をかけて審議に取り組んできた事柄でございます。内容の変更等もございますので、総括的に今ご説明をいただきました。基本理念と全体の構成とあわせて2点ご説明がありましたので、委員の皆様から質問等がありましたらお願いいたします。また、意見等も含めて結構でございますので、よろしく願います。どんなことでもよろしいかと思えますけれども。

寺尾委員。

○**寺尾委員** まだちょっと考えがまとまってはいないのですが、19ページの豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶたくましい子どもを育てますということなのですが、豊かな感性を育みというのは、育むのは四街道市。その後の強い心で正義を尊ぶというのがたくましい子どもに係るというニ

ュアンスという考えでいいでしょうか。

○坂東会長 そのこのところの説明。

○教育総務課主査 今までは、豊かな感性と強い心、両方をたくましい子どもを育てますという読み方だったのですが、前段と後段で分けて豊かな感性を育て、強い心で正義を尊ぶたくましい子どもを育てますというように2つに分けて、この文章にかえさせていただいております。

○坂東会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがですか。

江崎委員。

○江崎委員 基本的なことをお伺いしたいのですが、この振興基本計画案の教育基本理念、明日を切り拓く心豊かでたくましい人づくりというのが、表紙1枚目にありますね。その上に副題がついていて、子育て日本一に向けてと書いてあるのですが、その子育て日本一に向けて四街道市として特に力を入れようとしているところというのはどこなのでしょう。

○坂東会長 具体的に示していくということはどこかということで、事務局。

○教育総務課主査 この資料を作成するに当たり、策定本部会を開催し討議いたしました。まだ項目の提示しかできていない状態なのですが、その中で教育長から、四街道らしさを強調した施策を盛り込むということで、「四街道ならでは」、「四街道らしさ」という言葉が多く出てまいりました。今回その資料の中で、それを感じるような要点を具体的な例として挙げることはできておりませんが、7月の会議までに四街道の特徴を生かした四街道らしさをこの中にふんだんに盛り込んでいくことで、子育て日本一に向けての計画として表現させていただければと考えております。
以上です。

○坂東会長 金子副会長。

○金子副会長 特に私のほうから意見、子育て日本一というのは、今江崎委員がおっしゃいましたとおり、恐らくまだ具体的にこういう施策できていないと思うのです。今ちょうど26年度から市の総合計画、その審議会を今立ち上げて議論しているところですので、そのところで子育て日本一の選択をどうするか、審議し、その中で、教育委員会としてはどうするのかを考えると私は思っております。

○坂東会長 ということは、私のほうの質問ですけれども、子育て日本一という言葉は、四街道市のどの施策においてもこの言葉は使われてくるというふうなご理解でいいのでしょうか。教育委員会は特にストレートに関係するセクションだろうと思いますので、その辺の解釈はどのようにしているのでしょうか。

○教育部長 教育委員会のほうはあくまでも昨年度から皆さんにお話しいただいたように、教育の基本理念としては、明日を切り拓く心豊かでたくましい人づくりということで、昨年1年かけてここまでつくってきました。その中で特に四街道市の市長の施策の中で子育て日本一を進めておりますので、その辺の関連性をどうするかということで、ここに位置づけしてみただけで、あくまでも中心は明日を切り拓く心豊かでたくましい人づくりという教育の基本理念に沿って、この計画は策定していきたいというふうに考えております。

○江崎委員 要するに次回に日本一に向けた施策というのが具体的に出てくる、提案される。それはわかりますが、どの目標が一番大事かというのは非常に難しい点はあるかもしれないけれども、この基本目標1と2をひっくり返したと先ほどありましたよね、順番を。だから、基本目標、例えばこの1、豊かな感性を育み強い心で正義を尊ぶたくましい子どもを育てます、これが何しろ一番重要なのだと市としては考えているのかなという印象があったのです、先ほどの説明で。だから、この基本目標1、2に関連する、みんな横につながっているのはもちろんなのですが、この基本目標の1の部分。例えて言えば子どもたちの規範意識というのはもうかなり低下してきていると私は認識しています。アンケートの結果もそういう結果が出ているわけです。だから、例えば道徳教育をかなり重要視するのだとか、そういう柱立ての中に、日本一に向けて一部でも感じられるものがあるのかなとちょっと考えたのです。そうするとどれかなというのが非常にぼわっとしていて、この柱立ての主な取組みが、この21ページの①から⑧までが必要だというのはわかりますが、その下に具体的な一つ一つに具体的な施策がぶら下がるような形になるのだろうとは思っているけれども、何をこの振興計画に力を一番入れてやっていくのかが見えないので質問したのです。

○坂東会長 教育部長。

○教育部長 全くおっしゃるとおりで、この前の段階で会長さんと副会長さんに見ていただいたときには、21ページの主な取組みの中に出てきているのは、もっと一般論だったのです。ただ今までやっている施策を並べているだけで。では今後基本的な取組みの中で四街道市らしさをどうやって出すかということで、かなり改良しようということで今回この項目だけしか挙げられなかったのが実情です。一般論をここに幾つか並べても意味がないので、四街道らしい強い心で正義をとんとぶたくましい子どもというのはどういうふうに育てていこうかということで、会長さん、副会長さんにもいろいろなお意見いただいて、実は最初の事務局段階で文章までできたのですけれども、それをもう一回再構築して項立てからつくったので、今回ちょっと調整中という項目があっでご迷惑かけているのですけれども、実情はそうなっています。

○江崎委員 わかりました。

○坂東会長 では、この後、また各論のほうでご意見等をいただきたいと思います。そのほかにかがでしょう。

宮原委員。

○宮原委員 今規範という言葉をちょっと聞きまして、その基本目標の20ページの基本目標1というのがありますけれども、もとより家庭教育という項目がどこかにあったと思ったのですが、それがなくなってしまったのは、家庭教育はもう難しいということで、ちょっとそういう意味で載せることができないからなくなったのかなと思うのですが、20ページの豊かな感性を育み強い心で正義を尊びたくましい子どもを育てますということで、何か現状と課題が非常にわかりにくいような気がしています。例えば自尊感情という言葉がどうもひっかかる気がして、それが全体的な印象を引っ張っているのかなと思います。

○坂東会長 今の件につきましても、第3章の中で家庭教育の問題は現状と課題の中に出ていますけれども、やっぱり家庭教育についての重要性というのは、ちょっと一般として全体の中で認識されているかというように私ども解釈いたしました。できればそれをどういう形で施策として表現していくか。これが一番市民の皆様にとってもわかりやすいし、私たちも、あっ、こういうふうにしてやるのだという一つの実感が得られるかというふうに思いますので、この後の基本目標について、今の意見を含めまして、さらにちょっとご意見等賜りたいと思っておりますので、そこに譲らせていただいてよろしいですか。この後取り上げますので。

ほかに何か。

(発言する者なし)

○坂東会長 なければ一応この1につきましても、こういう形で皆さん方ご理解賜りまして、これを受けて、次のステップとして第3章がございまして、第3章の基本目標1から6まで示されております。20ページから、目標の1から6まで項目にわたって、それぞれ区切ってやりたいと思いますので、事務局のほうからご提案等お願いします。では、最初としては基本目標の1に関連する事柄からスタートしていければと思っておりますけれども、事務局のほう、ご説明をお願いします。

5. 議 事

計画案について

○教育総務課主査 それでは、5番目の1、計画案について説明させていただきます。

今回初めて冊子のような形で提示させていただきました。まず、4ページの目次をご覧ください。1章から第4章まで記載の項目でまとめてございます。そして、6ページ以降が具体的な内容となっております。基本的には過去の会議で使用した資料を基本として作成しております。その中で9ページをお開きください。教育の現状からは米印で修正中という箇所がございます。会長、副会長との協議で統計データなど、現状を理解する上でもっと活用したほうがわかりやすいという意見を頂戴しておりまして調整中でございます。イメージとして11ページに図を入れてございます。これはアンケート調査のものでございますけれども、現時点では唐突に掲載してありますけれども、説明等入れて調整いたします。また、このほかにコラムや写真なども織りまぜて編集する予定でございます。

20ページをお開きください。前回の会議では目標ごとに現在実施している事業を資料として提出させていただきました。この部分は、今後5年間の取組みの指標など、将来に向けての対応になります。前回の会議の中でご意見、また会議の後2名の委員さんから意見を頂戴しておりまして、さらに会長、副会長との協議の中で四街道市らしさを盛り込んだ施策や数値目標の設定などについて

ご意見いただいております、ご要望の内容を事務局で協議しているところでございます。本日は目標とするものの指標と主な取組みについての項目について示させていただきました。例えば食育に関することとか市民大学講座、施設の改修等、事業のイメージを持ちづらい内容であることはおわびいたします。本日は計画書全体の項目で足りないことや削除すること、また今後5年間の主な取組みについては、具体的にどういった目的でどのようなことを目指すべきか等、委員の皆様のそれぞれの立場ならではのご意見をお聞かせいただき、四街道市らしい計画に事務局で練り上げていきたいと考えております。例えば尊敬される教師とはどうあるべきか。豊かな心を育む体験活動とは一体どういった体験か。委員さんの1人の方が栽培体験学習を用いたらどうかとご提案をいただいておりますけれども、そういった具体的な内容でご意見を頂戴できればと思います。また、子どもの居場所の必要な指標として、どんな場所がよいのか等についてもお聞かせ願いたい。今のはほんの一例ですけれども、四街道の地域性を生かした考えをたくさんお聞かせいただきまして、今後の7月の資料に反映させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

○**坂東会長** 今のは総論的にご説明いただきました。その中にこの基本目標についての扱い、目指すべき指標等が示されております。また、指標にあわせて目標という項目も設定されております。この辺をどういうふうな形で表現するかという問題もあろうかと思いますが、とりあえず先ほどお約束したとおり、基本目標について6項目が示されておりますので、一応この19ページの基本目標の取組みといるところから、この後ちょっと協議を進めてまいりたいと。

まず、最初の基本目標1について、事務局のほうご説明。ご説明した後、委員各位の皆さんからご意見とか指摘等を賜ればと思っております。

○**指導課長** 指導課長の渡辺でございます。目標1の、取組みの基本的な方向性と指標について説明をさせていただきます。まず指標としては、全国学力・学習状況の調査の規範意識や自己肯定感、思いやりにかかわる項目を指標の一つとし、それぞれの項目で肯定的な回答をする児童生徒が8割を上回ることを目指して検討しております。

続いて、学習状況調査の人の気持ちが変わる人間になりたいと思う部分についても同じでございます。学校の決まりを守っているかとの項目については、友達と約束を守っているかとか、人が困っているときは、進んで助けていますか。などありますが、どの質問にも全ての児童生徒が「あてはまる」と回答できるようになることを目指します。

続いて、新体力テストの結果でございます、この新体力テストというのは、小学校から中学校の全学年で年1回行われております。中身は体力と運動能力4種目ずつ行われておりまして、これにつきましては、全国平均との比較をし、市内児童生徒の平均値が全国平均を上回ることを目指してありますが、種目によって子供たちがどう変容しているかということも拾っていきたいところもあるので、その指標のとり方について検討しているところでございます。

続いて、指標を具現化するための方策ということで、そこに1から8まで並べてありまして、その1については、命の教育の推進でございます。これは道徳教育も含めて取組みたいと考えているところでございます。

続いて、読書活動の推進ですが本年度より、四街道市第2次子ども読書推進計画を受けて事業の

推進をしています。読書は、心を育てるのに非常に有効であることから進めていきたいと考えております。

続いて、体験的な学習は、児童生徒の感性を高め、豊かな心を育むため現在も取り組んでいるところですが、この活動をより多くし、五感を通して学ぶ体験的な経験から心の育成につながっていくのではないかとという視点で、検討を行っています。

続いて、児童生徒の体力向上の推進につきましては、先ほど指標の体力面でありました新体力テストの数値を上げていくことや教科体育の充実をどうやって進めていこうかというようなことと、あわせて今小学校と中学校に体育、また運動、スポーツの指導者を派遣していますので、その活動も非常に効果的であると考えております。5番目の特別支援教育の推進につきましては、四街道市の特別支援教育は、歴史を持ち先進的な部分もございますので、これをより広げていって、将来にわたる特別支援教育連携体制の発展を目指しているところでございます。

続いて、幼・小の連携教育の推進でございますが、これは幼稚園から小学校のいわゆる指導連携を強化し、各研修会、また子供読書、さらには特別支援の体制づくりで幼保、小・中・高・特別支援研修会の開催となっております。ここでの情報交換、そして、できれば小学校と幼稚園が授業参観を通じた接続連携を行っていききたいと考えているところでございます。心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進については、これは学校教育だけではできないと思っておりますけれども、学校教育、家庭も含めてまさに児童生徒の「生きる力」を育む関係づくりを進めてまいりたいと考えております。学校教育にかかわる部分は今のところこのように考えています。

以上です。

○**坂東会長** 三上センター所長。

○**青少年育成センター所長** 青少年育成センター、三上でございます。青少年育成事業の推進について簡単にご説明いたします。

私どもとしては、青少年が気軽に安心して相談ができる身近な存在として青少年育成センターがあるというふうな形を目指していきたいと思っております。また、あわせまして、本日この会議で使用しておりますけれども、この育成センター2階のオープンスペースを青少年の集いの場としてできる限り開放していきたいなというふうに考えます。

以上でございます。

○**坂東会長** 社会教育課長。

○**社会教育課長** 社会教育課でございますが、7番目の心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進というところでございますが、私どもでは青少年の総合的な対策も含めまして、青少年健全育成推進大会などを実施しております。また、青少年に向けての事業といたしましては、3番にもございますが、学校での体験学習も重要と考えておりますけれども、社会教育としても体験的な学習というところには力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○坂東会長 ありがとうございます。一応ご説明いただきましたけれども、各委員から今の説明に対して、ご質問等がございましたら。ご意見でも。

○宮原委員。

○宮原委員 今数値目標で現在のテストの結果と、それからその辺の比較においてというようなことをおっしゃっていました。そうすると、今現在四街道市の数値もわかっておるのでございませうかね。四街道では、どういう数値が出ているのか、ちょっと知りたいのですけれども、よろしいですか。

○坂東会長 これについて、今のご質問ですけれども、事務局のほうで、ある程度開示できるというか、わかっているかと思うのですが。

渡辺課長。

○指導課長 今私の手元にある数字ですが、例えば全国学力・学習状況調査の平成22年度の友達との約束を守っているかというアンケート調査は、全国の小学校で96.5%の子供たちがあると答えている。ところが、市では小学校では97.3%の数字です。中学校では、国は96.1%の子供が守っていると答えています。市では中学校95.4%ですけれども、ほぼ同数の子供たちが守っていますと回答しています。また、思いやりということで、例えば人が困っているときは進んで助けますか。小学校が78.1%、市内小学校ですけれども、92.4%が人の気持ちが分かる人間になりたい設問に答えています。それぞれの数値は、ほぼ国平均を上回っています。それをもとにして、指標づくりをしていきますが、必ずしもそれを当てはめるということではないので、指標項目や目標数値をどうとらえるかということも、私どもの検討課題だと思っています。

以上でございます。

○坂東会長 よろしいでしょうか。ほかに。

寺尾委員。

○寺尾委員 勉強不足なので、ちょっと質問が的を射ているかどうか自信ないのですが、児童生徒の体力が年々向上していますので、例えば50メートル走とかいうと、速くなっているとは思いますが、渡辺課長の話の中にも体力という言葉と運動能力ということがあったのですが、現状と課題の中で環境面で運動能力の低下と書いてはあるのですが、それを受けて、21ページでは体力の向上となっているのですが、運動能力と体力の関係とか、それから実際に運動能力そのものが低下しているかどうかということが疑問なのですが、よろしくお願いします。

○坂東会長 渡辺課長。

○指導課長 まず、1点目の運動能力と体力のかかわりなのですけれども、重点的な取組みの中での児童生徒の体力向上での推進では、運動、体育力の両面でとらえております。新体力テストでは、

運動能力と体力に分かれていまして、例えば体力では筋力、握力、上体そらしと柔軟性、長座体前屈、敏捷性、反復横とび、これが体力になろうかなと思います。一方、運動能力は持久走、20mシャトルラン、50メートル走と立ち幅跳び、ボール投げというのがあります。今の時点では、運動能力においては、学年によって若干下回っているのがボール投げ、小学校6年生では男女とも下回っていますが、小学校1年生と3年生は、ほぼ平均値です。また、中学2年生ではシャトルランが若干落ちている一方で、そうでない学年もあり、一概には言えないのですけれども、おおむねシャトルランの数値を上げていくのが課題であろうと考えております。

○坂東会長 ほかにいかがでしょうか。

古川委員。

○古川委員 取組みの基本的な方向性ということで、今体力面ということがわかりましたのですが、やはり学校教育の中でもいろいろな体育活動の充実とか体力の向上に取り組むということで今お聞きしました。やはり子どもたちにとっては、生活の中で、例えば遊びを通して体全体を使って過ごすということがやはり一番の体力の、学校教育とあわせて生活の中で体力をつけるというのが一番の基礎ではないかと思っています。やはり四街道らしさを生かした、例えば自然環境であるとか里山ですとか地域における空き地であるとか、そういうところをうまく利用して、子どもたちが自由に遊べる場をもっとふやしていくことも一つの課題解決になるのではないかなと思います。現在公園ではボールを使ってはいけないとか、木に登ってはいけないとか、いろんな禁止事項がとて多くて、なかなか子どもたちが体全体を使って遊ぶということができていませんので、ぜひこれを学校教育の取組みを高めながら、地域の生活の中での体力向上というところにつけ加えていただきたいというふうに思います。この生活の児童生徒の体力向上の推進というところがありますけれども、これは四街道の自然を生かしたというところで何か施策が増えればいいなというふうに思います。

○坂東会長 時間の関係もありまして、できるだけ皆様のご意見をお聞かせ願えればと思います。

永澤委員。

○永澤委員 基本目標は、6つありますよね、今基本目標の一つについて、課長さんからお話あったのですけれども、この21ページの①から⑧までの具体策をまだ聞いていないのですけれども、これ5年間で8つもやりますか。

○坂東会長 8つですね。

○永澤委員 忙しくてしょうがないと思う。学校は地獄になるね、忙しくて。だから、僕は前回も言ったのだけれども、余りたくさん上げないほうがいいと言ったのですね。例えば今この基本目標1の実行するという取組みの1から8までですが、1から4で十分な気がする。1は、いのちの教育の推進、これが徳にあたる。2番が読書、3番が体験的な学習で、これは知にあたる。4番が

体育ですね、これが体、それで十分。今学校だけでも忙しいのに。僕は出前事業に行つてそう思っています。先生も忙しいのですね。これだけでも取り組みの具体策になったときに困るのではないかと思う。毎日毎日、毎週ね。教育委員会も忙しい、学校の先生も忙しい。子どもたちはその倍以上に忙しいのですよ。だから、これはここまで決まっているのになんですが、思い切って、だあつとこの3分の1か2分の1に削つてですね、余計なことはやらないと。基本目標が、6つに対して施策がたくさん。事業にしたら100ぐらいになってしまう。そうしたら、本当に結局はちょこちょこ、ちょこちょこことやって、5年たったときは大して変わらない。何しろ重点を絞っていないから。焦点絞らないと仕事はできないのですね。あれもこれも総まとめで、民主党みたいになってしまう。だから、ここまでいったらどうしようもないかもしれないけれども、具体策のときにも、また具体策でたくさんやることになる。例えば1についてはこれだけやる。2に対してこれだけやる。自信があつて確実性があつて労力がかからないような、子どもに迷惑かけないような、先生に迷惑かけないような、そういうつくり方をしてほしいです。

それから、ついでに言いますと、さっきの子育て日本一。これは、佐渡さんの選挙スローガンなのです。子育て日本一だから子育てのことを言っているのもであつて、これが教育の基本理念の上に立つスローガンではないと思うのです。教育理念の上にたつなんてとんでもない話で、これ本当極端な話、これ入れることによって、佐渡さんはうれしいと思いますよ。その程度の話ではないかと、そう思います。

○坂東会長 諸根委員さん。

○諸根委員 永澤委員のお話は、私たち現場の教職員にとってはありがたい話です。ですが、私は特別支援教育については、命の教育を入れる、入れないについては事務局のほうにお任せしますが、特別支援教育は大変重要なことだと思います。実際に学校の様子を話しますと、私が子どものころに受けた教育と今の教育とは違つていて、例えば目がよく見えない子どもさんが普通学級で過ごしております。それから、片方の耳が余りよく聞こえない子どもさんが普通のクラスで過ごしています。一見わからないのでしようけれども、落ちついて座っていることができないという特性を持った子どもさんもいます。それから、文字が、数字と漢字だけはどうしても書けない。簡単なようなものでも鏡文字になってしまうとか、そういう特性を持った子どもさんもいます。色について赤とか緑とかが混乱してしまうという子どもさんもいます。そういう子どもさんも車いすの子どもさんも普通学級に入つていて同じように授業をしています。そうしますと、どういうふうに指導していったら、またどうその友達とかかわつたら、みんなが楽しくできるかということをやはり指導していただけると、またはそういう特性を持った子どもさんとかに言ってもらえると、周りの私たちも動きやすいのです。例えばよく耳が聞こえない子どもさんがいたら、その場合に前から話すとか聞こえます、ゆっくり唇を動かしてくれれば聞こえますという指導を私たちも受けて、ああそうなのだ、後ろから声をかけたらわからない。でも、やはりみんなでだれがそういう状態かわからないけれども、前から話をするようにしよう。それから、例えば健常の子どもさんの中でもたまたま骨を折つたという場合に、どうしてあげたらその子がみんなと同じようにできるのだろうか。これらのことも経験がないとなかなかわからないのですけれども、こうしてもらえるといいとか、本人が言ってくれたり、また保護者が言ってくれたりすると、ああ、そういうものなのかとわかります。

これからますます特別支援教育というのは重視されてくることになると思います。豊かな心にも結びつきますし、本人も逆境に負けてはいけない、たくましい心が必要になってくると思いますので、1番に出ていると思うのですけれども、特別支援教育はぜひ推進していただきたいというのが1点です。

それから、2つ目。6番の幼稚園、小学校、幼小連携ということで、これに保育園も含めていただきたいと思いました。どうしても伸び伸びと育ってきているような印象を最近私たち学校現場では受けています。何十年か前は集団生活に入っていくということを意識して、例えば洋服はみんながたためました。脱いだ服はたたんでしまう。移動する際には並びましょうと言ったらすぐ並べる。そういう児童がほとんどだったのですけれども、今なかなかそういうことが満足にできていません。そうしますと、並んでいくことができないので、並ばせるために時間を割かなければならない。すると、自然的に体育の時間が遅くなるので、これもぜひ入れていただきたいと思います。

それから、3点目に、ここはちょっと疑問に思うところですが、20ページの(1)、現状と課題の上から5行目、「また体育や自然体験など、さまざまな体験の不足により自尊感情や人間関係を形成する力の低下等」という文章がありますが、これらが原因で自尊感情や形成する力の低下が起きているのかというのは、ちょっとどうなのだろうかと思いましたので、その点についてももう一度確認いたします。

○坂東会長 ありがとうございます。一応ご意見ということで承っておきます。
ほかに。

○勝又委員 ⑥の幼小の連携ということで、今大分騒がれているのが連携教育ということで、中学校の名前がないというのがどうなのかなというふうなことを、小中の連携。大変なのはわかっているのですけれども、でも今実際には学校現場では小中の連携の重要性というのは認識していました、中学校区においてそれぞれ何らかの連携をしておりますので、その辺の文言はぜひ入れてほしいなと思うことと、もう一点は、そういうことから四街道らしさということが出ていますけれども、私立高校が2校、公立高校が2校あります。中学校が5校。私が勤務している学校から、歩いていける距離に高校が4つあります。この前も校長どうし会議ではないのですけれども、いろんな話をしたりして、そういう交流は深めております。その辺のことも認識していただくと、やっぱり四街道は高校があつて、中学校があつて、特別支援学校も含めまして、連携しやすい地形なのかなというふうな気がしますので、皆さん参考にしていただければと思います。

○坂東会長 今のご意見等ご参考にしていただければと思います。
寺尾委員。

○寺尾委員 学校での体育科の授業というところがあるのですが、体育科の目標が体力の向上ではないので、もう少し体育科のことに自己表現とか条件を入れないと、一般市民にそういった理念が誤解されてしまうと思うので、よろしく願いいたします。

○坂東会長 まだあろうかと思いますが、時間の関係で次に進めさせていただきます。

次は、基本目標の2でございますけれども、これにつきましてご説明を事務局のほうでお願いいたします。

指導課長。

○指導課長 確かな学力を身につけた子どもを育てますという基本目標2について説明を申し上げます。

まず、資料といたしましては22ページの学力状況調査、千葉県標準学力検査を学力の指標の一つとしていきたいと考えておりますけれども、学力の状況調査というのは、平成21年度については、全小中学校で算数、数学と国語について実施しています。今後の実施については、全校なのか抽出なのか未定というようなこともありますので、その扱いについては指標として妥当か検討しているところでございます。千葉県標準学力検査については、これは本市小中学校全学年で取組んでおります。小学校1、2年生は国語と算数、3年生からは国語、算数、理科、社会、中学校からは英語が加わり、5教科となっております。小学校の各教科の数値は、学年、学校間によって若干のばらつきがございますが、おおむね平均及び以上でございます。中学校では、どのくらいの数値を求めていったらいいかを検討中でございます。次に具体策について申し上げたいと思います。まず、学び合う授業の推進ということは、ここではやはり学力の育成が重要であることから、授業改善に向けての取り組みについて研修を含めて推進していきます。

次に教職員の資質能力の向上ですけれども、やはりこれは授業力の向上に欠かせない内容ですので、教職員の資質向上を図るため、市内小中学校の相互参観を取り入れていけたらと思っております。

続いて、家庭との連携ですけれども、学習習慣を形成するというのは、学力の向上に必要と認識しております。家庭学習についての働きかけを積極的に行っていきたいということで、今取組んでいるところでございます。

続いて、読書活動の推進でございますけれども、これはさきほど申し上げました四街道市子ども読書活動推進計画の中で図書館の利用、活用を考えた学習指導のあり方ということをここであげさせてもらいました。

6ページ目の外国語活動の推進でございますけれども、ここは小学校の外国語活動、そして中学校の英語教育で地域人材を積極的に活用していくことで、それぞれ目的が違うのですが、より子供たちの能力を高め社会のグローバル化に対応できる人間形成を目指していきます。

以上です。

○坂東会長 学務課長。

○学務課長 ②の小学校低学年を対象とした30人学級の推進についてご説明申し上げます。

小学校1、2年生は、学校教育のスタートの段階ですので大切にしていかなければいけないと思います。きめ細かな指導をするために市雇用の少人数学級推進教育を実施して、少人数指導を実現していきたいと思っております。児童一人一人の実態に応じた指導を実現し、基礎基本の定着、さらに喜び、学ぶ楽しさを味わえる学習機会を整えてまいります。試行段階としまして、23年度は四街道小のほうに1人配置しました。本年度はさらに八木原小と和良比小のほうへ配置してござい

す。現在その成果を確認しているところです。

以上です。

○指導課長 申しわけございません。23ページの情報教育の推進、そしてキャリア教育の推進につきまして、説明します。現在情報化社会において個々の児童生徒がその対応策、対応方法を身に付けていかなければいけないということで、ICT情報通信技術の活用を図って行きます。また、コンピュータの入れかえ等も進めていきたいと考えています。また、昨今問題になっている情報モラル教育ですが、情報への関わり方を中心として推進していきます。

続いて、キャリア教育についてですが、やはり自分の生き方を学ぶということに目標があるかと思えます。現在の小学校では職場見学、中学校では職場体験に四街道らしさを出すために、すべての教育活動を通じて望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技術を身につけさせるために職場体験リストを含めて条件整備を進めていきます。

以上です。

○坂東会長 今の2番目の基本目標につきましてご説明ありましたが、何かご質問、ご意見、ご要望等があれば。

宮原委員。

○宮原委員 IT機器の関係につきまして、私こう思ったのです。ITの機械を一人に1つより、1人に先生が2人のほうが、学びやすいと思ったのです。この辺何かちょっと考えていただければありがたいなど。機械より先生ということでございます。

それとあとキャリア教育についてなのですが、キャリア教育は学校を卒業したら社会に出ると、それをはっきりさせる。違いをはっきりさせるということだけを義務づけるような形、学校を卒業したらもう働くのだということをはっきりさせるような教育が基本で、それさえやっていたら、いろんなことに対応できると、こう思います。

○坂東会長 ほかにいかがでしょうか。

なければ、基本目標の3のほうに移らせていただきます。先生と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます、これも学校の問題ですが、これにつきましてご説明のほうを事務局お願いします。

渡辺課長。

○指導課長 それでは、24ページでございますけれども、基本目標3、先生と子どもが強い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めますにつきましての指標でございますけれども、学習状況調査のアンケートを取り入れていきます。また、市内小中学校で行っている学校アンケートでも同様な質問項目がございますので、指標として入れられるか検討しているところであります。主な取組みでございますが1番、尊師愛生の学校づくりは、これは児童生徒と教職員が強い信頼関係で結ばれた学校づくりのことで、児童生徒は教師を尊敬し、教師は児童生徒を教育的愛情で接する。そのために

は、子どもは大事にされているというような思いを感じていなければならないだろうし、また、教師は子供の可能性や良さを導き出すというような、そういう指導性がなければいけないということで、教師と子どもの関係づくりのための方策を検討しているところでございます。

続きまして、信頼される教師でございますけれども、これは先ほどの尊敬される教職員の育成とっております。こういう教職員の育成を目指します。人を育てていく豊かな人間性、そして児童生徒の学習意欲を高める授業力、その能力を高めていかなければということで、研修が大切であるということから学校との連携で研修活動の推進策をどう行っていくか検討をしているところでございます。

続いて、3番目の心の居場所づくりでございますけれども、やはりこれは1番にありました児童生徒が大事にされている。認められていることが大切です。さらに学級が安全だ、安心だということ、または認め合う、大事にし合う雰囲気がある、そういう学級づくり、学校づくり、そのために、子供と教師との人間関係、教師相互の関係とか、そういう関係づくりが欠かせないことだと思っております。学級風土づくりを支援していく考えでおります。

4番、6番については、学務課ご説明いたします。安全・安心な学校づくりは施設だけではなく、子供がやはり落ちついた学校になれるというところでは、環境面での働きかけが大きい要素あると思っておりますけれども、それ以外にやはり地域に根ざしている学校、保護者から信頼されている学校づくりが、安全安心の一つの要素であると考えております。さらに、関係各位の連携推進も必要であると思っております。

私からは、以上でございます。

○坂東会長 学務課長。

○学務課長 私のほうから④の子どもと向き合う時間の確保ということでお話しさせていただきます。

こちらのアンケート調査を見ますと、やはり大きな課題として子どもと向き合う時間がないということが挙がっておりました。それに対応しまして市として考えられるまず第一は、人的支援をどのようにするかということです。1つ目は、先ほど30人学級の推進で教員の派遣というのがございましたが、これが1つ。もう一つ、補充教員を派遣する。これも市で雇用するのですが、現在4名配置されております。中学校1校、小学校3校のほうに配置されておりますが、この補充教員の派遣をさらに拡大できればと考えております。補充教員につきましては、このようなことを考えております。教員との連携による児童生徒への指導、学習だけでなく生徒指導の対応のほうも行っていく。2つ目としまして、休み時間などに児童生徒との交流を図っていく。3つ目としまして、担任の補助、授業準備や事務的な内容の補助をすることで、担任が児童生徒に接する時間を確保するというところで進めていきたいと思っております。

次に、適正規模、適正配置なのですが、こちらは今後児童数の減少が予想されております。四街道市学務課にある資料ですと、5年後にはマイナス6.3%、10年後にはマイナス8.5%になる予定です。このため地域によって学校の小規模化が大きな問題になってくると思います。地域の理解を得ながら、学校の適正規模、適正配置について研究していく必要があると思います。文部科学省の作業部会の小中学校の適正配置に関する意見に載っていたことは、「一定の規模があることにより、

子どもが集団の中で多様な考えに触れ認め合う教育支援、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力をさらに伸ばしていくことが大切です」とありましたが、この考えのもとに地域の理解を求めていきたいと考えております。

以上です。

○坂東会長 教育総務課長。

○教育総務課長 教育総務課長の佐久間でございます。⑦の学校施設整備の充実の関係でございますけれども、私どものほう小中学校、これ安全・安心な学校生活を送れるようにということで、施設面の整備を進めてまいります。特に老朽化してきております施設設備の維持管理、これを初めとして老朽化した校舎等を計画的に改修してまいりました。具体的に申し上げます、旭小学校につきましては、昨年度改修が終わっております。今現在、栗山小学校につきましては、昨年からですけれども、昨年度基本設計、今年度、24年度が実施設計を行いまして、その後、校舎の建てかえについては、来年度と再来年度ということで、25年度、26年度で建てかえをするというような状況でございます。そのほか中学校の老朽化した武道場、これも計画的に改修を進めてまいりたいと考えております。そのほか部分的な維持管理の中で、やはり障害を持つ子の関係でトイレの洋式化だとか、細かいところも含めまして進めていきたいと考えております。

簡単ですが、以上でございます。

○實川部長 1点だけちょっと追加させてください。

まず、④の子どもと向き合う時間の確保の中で、先ほど学務課長のほうから人的な支援という話もありましたけれども、もう一つ、教職員の事務量の削減、これどのくらいできるかわからないのですけれども、先生方非常に忙しいのです。どうやったらどういうところを減らせるかということで、事務量の削減についても研究していきたいというふうに考えております。

もう一点は、安全・安心な学校づくりのところでは、東日本大震災を受けて各学校、地域と連携して防災教育、防災教育をどのように進めていくかというのが課題であると認識しておりますので、その辺も主な取り組みの中で出てくるのですけれども、また訂正しながら入れていきたいと考えております。

追加です。

○坂東会長 永澤委員

○永澤委員 事務量の軽減は、私が去年ある小学校へ行って担当した先生と話した中で、ものすごく忙しいというので、先生、今頭の中にある忙しいことは何くらいあるのかと聞くと、10くらいあると。冷静に振りわけて、5つくらい捨てたらどうですかと。いや、教育委員会から来るので。これは切れませんと。だから、重大です。なかなかすばっと切れませんよね。そういう声がありました。

○坂東会長 古川委員。

○古川委員 私の子どもが中学に入ったときに、やはり先生方がすごく一生懸命やってくさっているのですが、体調を崩す先生が多いというふうに聞いています。毎日自習が続いているとか、なかなか授業が進まない。子どもたちは学びたい気持ちがいっぱいなのですけれども、先生が体調不良とかで自習になってしまう。やはり先生方は大変なのだろうなというふうに思います。先生たちの負担を軽減するには、やはり人的な先生たちの補助を、先生たちとか、例えば大学と連携して教育を学ぶ学生をボランティアに入ってもらおうとか、何か人を入れていかないと、事務量を減らすということだけでは大変だと思います。理想の子どもというのもとても苦しいことなので、ここに書いてあります(2)の仲間が好き、先生が好き、学校が好きというふうに書いてありますけれども、本当に子どもたちは多様なので、例えば自分が自分らしく過ごせて、友とかかわり、先生や学校が大事とさえいえる子どもというのが、すごく子どもにとっては学校が好きということではないかなと思います。なかなか理想の子どもには、みんななりたくてもなれないものなので、そこがちょっと窮屈だと、もう少しそこをやわらかくしていただけるといいなというふうに思っています。

○坂東会長 ありがとうございます。
新倉委員。

○新倉委員 24ページの(3)番、主な取り組みですね。①番、尊師愛生というのは前に出てきた言葉なのですが、これ言葉の言い回しがちょっと特殊なものであって、もうちょっと何かほかの言葉はないのかなと。読む人によっては、先生を尊敬して自分の生き方を愛するとか、いろいろとり方がありますので。

それから、④番なのですが、先生が子どもと向き合う時間の確保というのがあるのですが、向き合うというのは何か物理的な感じがしないわけでもないですね。となると、触れ合うという表現のほうが妥当かなと、ちょっと思いました。

あと基本目標については、先生と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校というようなことで、これいただいて何でここに通学路が入っているのかなと感じました。この整合性というか、深い信頼関係と通学路がどう結びついているのかという説明を入れるとか、そういったこともさらに検討する必要があるのかなというように思いました。

以上です。

○坂東会長 最初に言えば良かったのですが、私ども会長、副会長が教育委員会と協議したときは、基本目標だけはこれでいきましょう。内容については全く触れていませんので、ぜひ皆さん方もそういう観点で気がついたことをおっしゃってください。最初に、言えば良かったですね。すみません。

永澤委員

○永澤委員 1つは、尊師愛生というのは第1回目と2回目のときに、この単語がおかしいと言いましたね。あれから数か月たっているから、もう出しても問題ないだろうと出したのかなという気

がしますけれども、昔の議事録を見ればわかるので確認してください。

もう一つは、基本目標3のところ、括弧の中に先生と子どもたちと、あと現状の課題のところを見ると、子どもと言ってみたり、児童生徒と言ってみたり、好き勝手に使っているのです、単語をね。例えば、先生が好きというところで、これは教員が好きなのですよと言ったり、教職員が好きなんていう言葉を使うのはいいとして、そのほかのところでもやっぱり説明文とタイトルのやっぱり単語が同じものでないといけませんよね。これ何か考えてほしいですね。指標の中に全国学力・学習状況調査の児童・生徒とありますが、これは文科省が使った言葉なら、児童・生徒を採用するか、やっぱり論理的にやったほうがいいですね。

○**坂東会長** ちょっと時間のほうが厳しくなってきましたので次へ移らせてもらいます。どうしてもあればということなのですが、今のご意見等いろいろ承りながら、事務局のほうで十分検討をお願いしたいと思います。

基本目標の4、5、6に移りたいと思うのですが、4と5は関連していると思いますが、一応目標ごとにご説明のほうお願いいたしたいと思います。

社会教育課長。

○**社会教育課長** それでは、基本目標4でございますが、主な方向性と指標の中で、指標につきましては、アンケート等の結果から見たもので、これまで1年間にどう学習したのかという結果がございまして、例えばそれが4割程度の市民の方がしているというような結果が出ております。それを半分とか、そういうふうな形で学習活動を行う市民の方をふやすというような方向で目標のほうをちょっと考えられたらというふうに思っております。

それから、主な取組みにつきましては、生涯学習社会の構築ということで、これは官民含めまして学習情報の提供、それから子ども官として提供できる学習機会、それから学習を通して学んだことを市に還元してもらおうと。そのような流れが学習社会に必要なだと思っておりますので、その辺のことを目標の取組みとさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**坂東会長** 何かほかに。

スポーツ振興課長。

○**スポーツ振興課長** スポーツ環境を整えますということで、下のほう、(2)にスポーツ推進計画というのがございました。現在スポーツ推進計画につきましては策定しているところでございますが、この中でまだ整理はほとんどできていない状態でございます。基本的には子どものもの、成人、あと高齢者、3つの団体に分かれるのですが、そのうち先ほど目標の1でも出てまいりましたけれども、児童生徒の体力向上の推進、このあたりも遊びが大事だよというお話が先ほどありましたけれども、当然推進計画の中にはそういうものを含めて入れてまいりたいと思っておりますが、この中で目標4の中に入れるのは、基本的にはその成人と高齢者の部分を入れていきたいと思っております。ただ、具体的にどこまで入れるか、またその推進計画自体そのものがまだ詰まっておりますので、もうちょっと時間をとらせていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○坂東会長 竹内公民館長。

○四街道公民館長 公民館の関係ですが、25ページの(3)、主な取組みの中で③、公民館の利用の推進とあります。内容につきましては、各公民館での主催事業としまして各種講座等を開催しております。そちらの充実を図るということでございます。あと各公民館でサークル活動をされておりますので、成果を発表する場として公民館まつりを開催しております。今後も開催することによりまして、各サークル団体の方の連携と充実を図っていきたくと考えております。

あと各公民館に図書室がございます。閲覧とともに貸し出しを行っておりますので、貸し出しについても充実を図ってまいりたいと思っております。

あと公民館は3館ありますが、千代田と旭公民館は平成23年度から指定管理者制度になっておりますが、四街道公民館は現在市で直営により運営しております。各主催講座関係につきましては、千代田、旭公民館へ四街道公民館の職員が出向いて講座を行っておりますが、四街道公民館も何年かしたら指定管理者制度へ移行する予定になっております。その場合、主催講座につきましては、同じような形で教育委員会の事務局の中に公民館担当の部門を置きまして、こちらから出向いて主催事業を行うように考えております。内容としては以上でございます。

あと(2)の指標につきましては、各種講座の参加者の人数、あるいは図書室の貸し出しの冊数を考えております。

以上でございます。

○坂東会長 図書館長。

○図書館長 主な取組みとしまして、図書館の利用の推進というふうに考えております。方向性としましては、図書館が、多様化したニーズを持つ市民の生涯学習活動に役立つ身近な情報拠点になるようにしていきたいというふうに考えております。その結果の指標として、図書館の代表的な指標になると思いますが、図書館の利用者数と図書の貸し出し冊数とさせていただきます。指標を達成するために、やはり図書館資料、蔵書、そういうものを充実させまして、必要な情報が手に入る、それから、利便性の向上ということで現在も進めておりますが、インターネット予約、学校図書館との連携、また開館日の拡大について考えております。あと読書そのものを身近に感じていただくということで、子どもたちが中心になりますが、ブックスタート、読み聞かせ、お話し会、読書感想文等の事業の実施を考えております。

以上です。

○坂東会長 ありがとうございました。

一通りご説明いただきましたけれども。

金子委員

○金子委員 先ほど公民館の館長さんのお話がありましたように、せっかく公民館を月曜も開館し

ておられるのなら、今お話があったように指標に何か示していただいたほうがいいと思いますので、そういう面で公民館もよろしく願いいたします。

○**坂東会長** ほかにございますか。
宮原委員。

○**宮原委員** 目標の「自己実現を目指す市民の」ということで、自己実現というところを聞いてみますと、我々みたいな世代にはちょっと違和感があります。学校を卒業した若い人の自己実現という形でもって言う言葉はわかるのですけれども、我々の世代に対して自己実現といっても何かこう。だからといって、自己満足というところとちょっと・・・、自己充実という言葉を使ったほうがいいのではないかなと思うのですが、自己実現という何か特別な意味を含めて使われているのかもしれないんですが、どうなのでしょうかね。

○**坂東会長** とりあえずそういうご意見があったということで承ります。
寺尾委員。

○**寺尾委員** 2点あるのですが、24、25ページをお開きください。24ページが「学校づくりを進めます」となっています。右側が「整えます」となっていますので、恐らく学校現場はある状況になって前へ進むということなのだと思います。整えますと書いてあるのは、整え何々へ進みますとか何々を推進しますのほうが、より前向きな目標になるのではないかとということが1点と、環境という設備のことを思うので、人的環境もあるのですが、計画的なことがあったとしても、環境を整え、なおかつ何々を進めるのほうが市民にも受け入れられると思います。

○**坂東会長** ここまで来て時間が過ぎてしまったのですけれども、基本目標の5の説明を、お願いします。
社会教育課長

○**社会教育課長** 基本目標5でございしますが、基本的な方向性と指標の中で、指標、これはアンケートにもございしますが、四街道をふるさとと感ずるといような項目がございまして、小学生が25%ぐらい、中学生が55%というような結果でございましたが、その数値等を上げてまいりたいというふうに考えております。そのためにも①の主な取組みということで、ふるさと四街道の学習ということで、こちらの社会教育のほうでも生涯学習関係で講座も設けておりますが、学校のほうでも私どもの施設を利用していただいたり、それからいろいろな形でふるさとの学習の項目を推進していくということを考えています。

2点目の伝統文化でございしますが、こちらはいろいろな文化がございしますが、一般的には太鼓とか大正琴とか、それから踊りとか、幾つか伝統文化こども教室とかでやっていたりすることもございしますが、その中で伝統的な文化について、積極的にと申しますか、活用したいものをまとめさせていただければと思っております。

次、3つ目でございしますが、地域に残る遺跡や文化財の活用ということで、先ほどのふるさと意

識にも通じるところでございますが、歴史民俗資料室とかいろいろなものを活用した中で、学校だけではなくて地域の方にも文化財の活用をしていただくような活動を考えております。

それから、市民芸術文化活動の支援ということでございますが、これは本日も文化祭の実行委員会等も開かれておりますけれども、多様な文化について、団体も含めまして発表の場を提供してまいりたいというふうに考えております。あと小中学生等については、そういう場に触れる機会を設けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**教育部長** 1点だけ追加させてください。今社会教育課長のほうから伝統文化の件は説明いたしましたけれども、あわせて四街道の特色である緑豊かな里山等、自然をいかに、小中学校総合的な学習の時間で触れられているのですけれども、その辺にも焦点を当てて、ふるさと四街道の学習ということで進めていきたいというふうに思います。

○**坂東会長** これにつきましては、よろしいでしょうか。

次いきましよう。基本目標の6、事務局のほうご説明願います。

渡邊課長。

○**指導課長** まず、指標でございますけれども、これは各学校で行われております学校評価のアンケートですが、全小中学校で実施している学校アンケート調査の家庭や地域との連携に関する項目を指標といたしました。すべての学校を調査しましたところ、調査項目のない学校は少数でしたのでつけ加えていただこうと考えています。おおむねというのは7割から8割の肯定的数値と思っております。下のところは、ゼロを目指していきます。

それから、挨拶日本一を目指しているということは、昨年7月に中学生の模擬議会で採択されましたあいさつスマイル宣言、その中であいさつ日本一の学校を目指してというようなキャッチフレーズがありました。そういうものを含めて、まずできるところから、学校を核として進めていって、あいさつ、日本一を目指していくということで進めていけたらと思っております。

続いて、早寝早起き朝ごはんというのは、これは子供たちの生活、基本的な生活習慣づくりはやはり家庭にあるのかなということで、アンケートでも朝御飯を食べてきましたかという質問がございました。これは高いのですが、まだ若干そうでもない子供たちがいるので、できるだけゼロを目指していきたいこともありますので、これを入れさせていただきます。

続いて、学校支援ボランティアというのは、本市で進めています学校支援地域本部事業、各学校が地域のボランティアの方々の支援をいただいて、学校教育の中に地域の教育力を取り入れていきたいと思っております。

4番目、安全・安心な学校づくりの推進は、学校防災計画の見直しと防災教育の推進を行うことが、これまでのように安全・安心な学校づくりにもかかわってくると思います。そして、5番目の家庭、学校、地域の連携の推進は、各種の情報発信とその地域が持つ教育力を取り込んだ地域に根差した学校づくりをより積極的に進めていくことと考えております。

この6番の地域ぐるみ学校を支援する体制づくりの推進は、これはこれまでの学校支援ボランティアの活動等も含めた地域の教育力を学校教育にこれまで以上に盛り込んでいけたらと思ってい

ます。

私のほうからは以上です。

○**坂東会長** この件につきまして他にございますか。
三上所長。

○**青少年育成センター所長** (2)、取組みの基本的な方向性と指標の指標の2つ目、子どもにかかわる事件等の発生件数についてですが、教育委員会のほうで把握する不審者情報等、その数を指標として考えております。

それから、(3)、重点的な取組みの最後、⑦番、青少年の居場所づくりですけれども、先ほど基本目標の1でも触れましたけれども、青少年の居場所として当育成センターも含めまして、わろうべの里とか総合福祉センターであるとか、図書館、公民館等を居場所づくりができないかという視点で考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**坂東会長** 社会教育課長。

○**社会教育課長** 社会教育課といたしましては、地域住民の学校支援する体制ということで、活動団体としてはPTAとかいらっしゃいますけれども、そのほか地域の方にどういう形で、いろんな方いらっしゃいますが、学んだ知識を生かしていただくという意味で、そういう人材をご紹介させていただくような取組みを進めたいと思っております。

それから、居場所づくりでございますが、現在放課後子ども教室を3カ所で開催しておりますが、こちらにつきましても今後何らかの形で子どもたちの居場所、できるだけ多くあるのが望ましいことですので検討したいと思っております。

以上でございます。

○**坂東会長** それでは、委員の皆さんからのご意見等。

○**臼田委員** 今ありましたように学校支援ボランティアは、本当に四街道らしい取組みだと思っております。四街道はさまざまなボランティアが学校に入ってきて、環境とか読書とか、それから交通安全指導、それからさまざまな学校の農園なのですけれども、農園のお手伝いをいただいております。四街道らしさというのを私たち学校教育の現場の者が大いに活用させていただいて、教育振興基本計画の基本目標の1番から6番の中の、1番、2番、3番、6番というのは学校が担っていく内容なのですから、学校でも四街道らしさを盛り込んでいきたいです。例えば先ほどありましたキャリア教育も、これから四街道の教育委員会のほうでいろいろリストをつくってくださると、そういう特色を生かした教育ができるのではないかなというふうに考えております。ですので、今までここにありました中身はほとんど今現在学校現場で取組んでいる内容ではあるのですけれども、それプラスアルファで四街道らしさと豊かな自然を生かすとか地域の支援をいただくとかいう形で学校教育を活性化していきたいなど、今改めて責任をひしひしと感じたところです。

以上です。

○坂東会長 ありがとうございます。

○勝又委員 あいさつ日本一をめざしてとか早寝早起き朝ごはんは、家庭教育の基本の部分が多いと思うのですけれども。例えばこれが決定をしまして、文言として出すといったときに、それをどこで具体的に進めていくのかということ、これが学校現場で進められるのかということ決してそうではない部分があるので、実際どこが、どういう団体や人がどうやって地域に入っていくのか。早寝早起き朝ごはん、あるいはあいさつ、あいさつは学校でできますけれども、ただ、やはり基本的には地域で、あるいはご両親と子どもがということになってくると思うので、ただ目標を立てました、策定しました。では、よろしくお祈りしますといっても、やはり地域や家庭には入り込んでいけない。学校でももちろんそれは指導する部分ではありますけれども、やはりどうしても学校だけでは限界があって、かけ声の部分でしかなくなってしまうところがあるので、では実際どういうところでどういう具体的にそういう部分を出して、かけ声だけにならないよう、きちんと心がけていただけると助かるかなと。

○金子委員 あいさつに関しては、私、学校には責任ないと思います。地域の大人が責任を持ってあいさつしなければ、子どもは育たないですから、だからこの方針が承認されて、全市にお知らせした時には、自治会で地域の大人が必ずあいさつしましょうと言わなくてはだめだと思うのですね。だから、どこか断片でなくて、地域の大人全体が子どもにあいさつするというのをやらないと、おっしゃったように学校だけでは無理だと思う。それは地域の大人の責任だと私は思っています。

もう1件、ついでにこの7項目、先ほど永澤さんが良いことをとおっしゃいましたけれども、ちょっと項目が多過ぎるので、これは若干整理して、例えば家庭、学校、地域の連携推進ということで、6番の地域ぐるみで学校を支援する体制づくりの推進というのは、似たようなものだし、そのあたりは事務局が整理したほうが良いと思うのです。

あと、先ほどおっしゃった学校支援ボランティアについては、私、前から話をしているのですけれども、八木原小でやっているような自習塾ですか、これは地域の人が実は夏休みを利用して子どもの支援をしているわけですね。一歩進んでそこまでいくとすばらしいことだと思います。これは地域の責任だと思っていますが、そういった地域の取組みについて、教育委員会として強く打ち出してもらったほうが良いのではないかと私は思っております。

以上です。

○坂東会長 まことに申しわけない。このところは本当はいっぱいご意見等がいただけるところかなと思ったのですが、時間のほう55分になったものですから。

最後に、これだけということです。

江崎委員

○江崎委員 基本目標6に関して、ほかにも関係するのですが、国が制度化しているコミュニテ

ィスクールの設置を検討してください。

それから、全体を通して指標ですけれども、全国の学力調査の比較、それが相対的な評価ですね、それと、地元でやった独自のアンケートの絶対的な評価。評価方法が2つあって、その2つが混在しています。やっぱり両面必要だと思います。同じようなアンケートをまた年度ごとに繰り返してやっていくことも必要だと思います。それで、どういう成果が上がったのか。そのための指標の立て方ということもちょっと検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○寺尾委員 基本目標の5です。豊かな自然やと始まる目標に対して、自然についての取組みが一切書かれていません。自然の保護とか保全とか自然との共存とか、例えば山梨小の近くにはホテルの里などがあります。こちらは教育振興基本計画なので、担当が違うということなのかもしれませんが、そうであるならばホテルについてはどこと連携するといった記載する方法があります。

もう一つは、自然に対する教育を進めるとかいうことは、教育の中で進められることだと思うので、目標でうたっているのに、全く取組みの中に触れられないというのは、ちょっとおかしいのではないのでしょうか。

○坂東会長 それでは、これで会議のほう、議題に沿ったものについては終わりにさせていただきたいと思います。事務局のほうも大分いろんなご意見等承ったと思いますので、ご検討ください。時間のほうが随分とかかってしまいましたがご協力ありがとうございました。

6. その他

○坂東会長 それでは、事務局から連絡事項。

○教育総務課長 貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。次回の第6回目の会議でございますが、7月23日月曜日でございます。15時から育成センターのこの場所で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次回は、今までいただいたご意見等を反映させた資料で、ご協議いただければと思っております。以上、よろしくお願いいたします。

○坂東会長 日程の件につきまして、7月23日ということでお示しいただきました。委員の皆さんいかがでしょうか。現状においてよろしければご了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○坂東会長 これできょうの議題、急ぎましたけれども、終わりですので、課長にお返しいたします。

7. 閉 会

○教育総務課長 みなさま、お疲れさまでした。以上をもちまして第5回四街道市教育振興基本計画策定委員会を閉会とさせていただきます。